令和元年度 第2回 八代市地域公共交通会議(文書協議)補足資料

【補足説明①】

補足箇所	議事 1 消費税率引上げに伴う協議路線のバス運賃の値上げについて (3)消費税率引上げ後の運賃(案) ※免許返納者割引乗車証所有者、小学生、障害者手帳等所有者等の 運賃は変更しない
補足事項	※印の「 運賃は変更しない 」とは、免許返納者割引乗車証所有者等の運賃について、現行の <u>「大</u> 人運賃の半額(1円単位は切り上げ)」という取扱いから変更をしないという意味である。

【補足説明②】

補足箇所	その他 循環バス回数券の販売状況について
	市街地循環バス【共通利用回数券】販売実績の表示単位について
	市街地循環バス【共通利用回数券】販売実績の表示単位は「冊」である。なお、一冊とは、 150円乗車券を10枚綴りにしたものをいう。
補足事項	「30日来単分を10枚敵りにしたものをいう。
	(販売実績の表から一部抜粋)
	2019年3月 757冊
	2019年4月 779冊
	2019年5月 853冊